
特定非営利活動法人 地球宇宙平和研究所

ニューズレター

Institute for Global and Cosmic Peace IGCP Newsletter



第 10 号

2006 年 3 月 25 日

もくじ

巻頭言

- ・ いっそう多面的な活動を！ 設立 5 周年記念日をめざして 中西 治 2

特集 グローバリゼーションと日本社会

- ・ グローバリゼーションの日本的受容について 渡辺 宏 3
- ・ グローバリゼーションと「自己責任」論 渡辺 直毅 4
- ・ タブーと日本社会 岩木 秀樹 5
- ・ グローバリゼーションと教育基本法 宮川 真一 6

「洋光台九条の会」発足記念講演

- ・ 憲法九条は人類の誇り その精神を地球全体に広めましょう！ 中西 治 7

書評

- ・ 王元編著『中国の文化と近代化』白帝社、2006.1. 木村 英亮 8

講演会記録

- ・ 東アジア共同体と東北アジア共同の家 和田 春樹 9

- ・ 会員紹介 亀山 伸正 11
- ・ 理事会報告 12
- ・ 合同委員会報告 13
- ・ 地球宇宙平和研究所新版ブックレット [1] 発刊 14
- ・ 事務局からのお知らせ 14

巻頭言

いっそう多面的な活動を！

—設立5周年記念日をめざして—

特定非営利活動法人 地球宇宙平和研究所理事長
中西 治（なかにし おさむ）

2006年3月12日に山口県岩国市で住民投票が実施され、有権者の過半数が米国の航空母艦搭載機を神奈川県厚木基地から岩国基地に移転する計画に反対しました。

この計画は米軍機の配備をできるだけ戦場に近づけようとするものです。岩国市民はこれを拒否しました。私はこの結果を大変喜んでいました。

米国軍は戦後60年間ずっと日本に居座り続けています。この不正常的な状態を正さなければなりません。そのためには東アジアの情勢を安定させる必要がありますが、今回の艦載機移転計画はこの地域の緊張を高めます。

2005年度の私たちの研究所の活動は実り多いものでした。

2005年8-9月に私たちの研究所の代表団が朝鮮の平壤、開城、板門店と中国の北京を訪れました。11月には「戦後60年と東アジアの平和」についてシンポジウムを開催しました。この訪朝・訪中とシンポジウムにもとづいて新版ブックレット『東アジアはどうなるのか』が2006年3月16日に白帝社から出版されました。

2006年1月21日に和田春樹東京大学名誉教授をお招きして恒例の新春講演会「東アジア共同体と東北アジア共同の家」が催され、同日夜に新年宴会が開かれました。

いずれの会合にも中華人民共和国遼寧省阜新蒙古族自治県の人民代表大会常務委員会・格日樂図(陳玉明)主任と人民政府・李峰副県長をはじめとする同県代表団一行7人が参加されました。李峰さんは私たちの研究所の客員研究員です。

3月25日から同月30日まで研究所代表団が中国の南京、長沙、上海を訪れ、湖南大学および復旦大学と学術交流をします。

ニュースレターは今号も含めて4号発行されました。

2006年12月15日に私たちの研究所は設立5周年記念日を迎えます。研究所はこの日をめざしていっそう多面的な活動を展開します。

2006年5月7日に第5回総会とキューバ研究者の加茂雄三青山学院大学名誉教授の記念講演会を開催します。

このときまでに研究所報創刊号を発刊するために努力しています。

8月以降にキューバを初訪問することや朝鮮を再訪するとともに中国東北を訪ねることを計画しています。

地球社会論研究部会では4-7月に4回、毎月の最終日曜日午後「地球宇宙平和学入門」の連続研究会を開催します。報告者は中西治です。

教育活動を本格化させ、9-12月に毎週1回、合計15回の連続講義・演習を計画しています。講義・演習のテーマ、講師、開催日時、場所などについてご意見・ご要望をお寄せ下さい。

設立5周年記念の楽しい催しも予定しています。

『地球宇宙平和学叢書』の発刊にも具体的に取り組みます。

『ニュースレター』の発行、ウェブページとメーリングリストの改善・管理・運営、各研究部会と研究所全体の研究会、シンポジウム、研究合宿なども実施します。

これらの一連の活動は平和の思想と運動のグローバル化のためのものです。

積極的なご参加とご支援をお願いします。

特集 グローバリゼーションと日本社会

特集 グローバリゼーションと日本社会

グローバリゼーションの日本的受容について

渡辺 宏(わたなべ ひろし)

芥川龍之介に『神神の微笑』と云う短編小説がある。戦国時代に日本にやってきたオルガンティノという神父と日本の神の問答を描いた作品である。

芥川はこの小説の中で、日本人の信仰の核心として「本地垂迹」ということを述べている。「本地垂迹」とは、小説に登場する日本の神の語るところによれば、外から入ってくるものを「破壊する力ではなく、造り変える力」であるという。そしてこの「造り変える力」は、「山にも森にも、或は家々の並んだ町にも、丁度地下の泉のように、この国全体へ行き渡って」おり、中国の孔子や孟子の教えも、インドのシャカの教えも結局この国の中では造り変えられてしまったのであり、キリスト教もまた同じ運命をたどるであろうと日本の神は予言している。

グローバリゼーションについて僕が最も関心があるのは、日本社会がどのようにグローバリゼーションを受容するのか、その仕方についてである。そしてこのことを考える際、常に思い浮かべていたのは、芥川のこの小説であった。

外から入ってきたものを受容しつつ日本的なものに「造り変える」というこの「本地垂迹」の力は、明治以来の日本の近現代においても旺盛に働いてきた。つまり「日本的」近代国家の建設に始まり、「日本的」帝国主義から1930年代の「日本的」全体主義社会を生み出し、そして戦後においても「日本的」民主主義や「日本的」平和主義、高度経済成長を経て「日本的」高度資本主義社会に到るという具合にである。

そして今度はグローバリゼーションということになる。

グローバリゼーションが持つ日本社会への浸透力というか、貫徹力というか、それは凄

まじいものがある。僕自身の身のまわりに限ってみても、雇用形態、福祉制度、年金方法、生命保険、預貯金や金融システム、育児や教育関係、税金制度等々、挙げていけばきりが無い。そしてこれら一連の変化は、せんじ詰めれば、日本社会を共同体的な社会（ゲマインシャフト）から契約社会（ゲゼルシャフト）へ、さらに言い換えれば社会の「個人化」へと奔流のように収斂していつているように見える。

それでは、このようなグローバリゼーションを受容していく上で、今度はどのように日本の「造り変える力」は稼動することになるのだろうか。僕はそれは、上述したグローバリゼーションの影響、つまり社会の「ゲゼルシャフト化」、「個人化」に棹さず推進力として働くことになるのではないかと考えている。まさに無人の野を蹂躪するがごとき現在のグローバリゼーションによる日本社会の変化を見ていると、そう思わざるをえない。グローバリゼーションを受容する上で、その影響を抑制する要素が見当たらないのだ。

世界中で最もピュアにグローバリゼーションを受容した社会、現在のグローバリゼーションの本家である米国以上に契約的で「個人化」された社会、それが日本の将来の姿ということになるのだろうか。

特集 グローバリゼーションと日本社会

グローバリゼーションと「自己責任」論

渡辺 直毅（わたなべ なおき）

グローバリゼーションが日本社会にもたらしたものは何か。これに答えることは容易ではないが、グローバリゼーションを迎えた日本社会において顕著なものとして指摘しておかなくてはならないと考えるのは、いわゆる「自己責任」をめぐる問題である。「自己責任」という言葉は、一般的には、自分で蒔いた種は自分で刈り取らねばならないという意味で用いられるようだ。しかし、これは個人と国家という関係において用いられる場合、多分にお上（国家・政府・官僚）の責任逃れとして機能するものとなっていると指摘され、論議される傾向にあることも確かである。主に日本経済に関係する問題から例を挙げてみたい。

1990年代、日本経済はバブル破綻後、急速なグローバリゼーションに直面した。ここでは不良債権処理を迅速に行い、金融システムを再建することやグローバリゼーションに伴う市場の不安定化にどのように対処するかが課題となった。金子勝は、住専問題の処理の際、銀行経営者と官僚の責任逃れの体質が顕著であったと指摘している。銀行経営者のバブル犯罪に対する刑事罰適用期限ぎりぎりのところで、銀行への公的資金投入が「回避」され、これは、銀行経営者の責任を三年間棚上げにする最終報告（1999年9月）とも符節を合わせていたとする。金子によれば、こうした金融機関の粉飾決算に利用した手法は、関係省庁がバブル破綻後、不良債権化した土地の購入までを、国家・地方議会のチェックが及ばない地方自治体の土地開発公社を通じて購入させることにもあらわれており、その

結果、不良債権や金利負担が莫大なものとなり、納税者の負担 = 「公的資金」がずるずると投入されていくこととなったという。こうした体質は現在にいたるまで続いており、ここでは誰がこうした結果を招いたのか具体的な責任の所在は不明なままとなっているとする。

また、グローバリゼーションの荒波にさらされることにより、日本社会の階層も、「一億層中流化」から「下流社会」が存在する二極分化の時代に入りつつある、という指摘がある。『下流社会』を著した三浦展によれば、「下流社会」とは「生きる意欲にける人々」と想定される。三浦はここ10年ほどにわたり若者の階層意識がはっきりと低下してきているが、拡大しつつある経済格差の中で「下流」となる人びとに対し、そうなる原因は個人の能力や選択によるものとする傾向が現在の日本社会で顕著となりつつあると指摘している。「下流」となるのは、個人の能力・責任以上に、経済状況をはじめとした個人には決められない要素が大きいと指摘するのは三浦ばかりでなく、家族研究が専門である宮本みちこも、かつて日本社会に存在していた「一人前になる」ための家族から会社へのライフコースの整備がバブル崩壊後崩れていったことをその要因としてあげている。

桜井哲夫は「自己責任」という言葉の語源にふれつつ、「公の責任はこの構造を通して個人の責任へと転嫁してゆく抑圧委譲原理が働く事が、昨今言われている「自己責任」という言葉の持つ意味である。」と指摘しているが、以上のような問題では、問題の広い範囲を「個人」に背負わせていく構図が読み取れ、この指摘が該当しているといわざるを得ない。機会と結果の間をつなぐものが「自己責任」だとすれば、どこまでが機会の均等の問題で、どこからが「自己責任」であるのかを今後様々な場面で論議・検討しながらも整理していくことが、今後の日本社会が直面する諸問題への対応として早急に求められていると思われる。

特集 グローバリゼーションと日本社会

タブーと日本社会

岩木 秀樹(いわき ひでき)

先日、ムハンマドの風刺漫画が国際社会で大きな問題となった。イスラームでは偶像崇拜が禁止されており、アラーはおろか預言者のムハンマドでさえ何らかの形で物象化することはタブーである。また西欧とイスラームの非対称的近代史や、最近の米国単独主義によるイスラーム世界への攻撃が今回の問題の底流ともなっている。

本来、タブー無く様々な言論が飛び交うことは歓迎すべきことだろう。また風刺画は腐敗した権力者を攻撃する有効なメディアとして使われた例は多い。しかしその風刺画や議論に根拠があるのか。偏見やステレオタイプはないのか。どのような歴史を有する者がどのような立場で言説を発しているのか。このような基本的なルールをふまえてメッセージを発信する必要がある。

今回のムハンマド風刺画問題を、「オリエンタリズムを未だ持つ欧米と、暴力的で言論の自由を許さないイスラーム」という枠組みのみで捉えてよいのだろうか。日本はそのような問題と無関係で、偏見もなく言論の自由がある社会なのだろうか。

日本における最大のタブーは皇室及び天皇だろう。しかし最近、女性・女系天皇をめぐるかなり議論が表面化されてきており、天皇制の存続まで論じられている。私は議論のルールを守って、大いに話し合い、国民的論争をする必要があると思っている。

そもそも天皇制は第二次大戦前と後では、根本的に異なるものである。にもかかわらず、伝統的に男系であるとか、125代続いているとの説明が見受けられる。日本国憲法に書かれた、「性別、社会的身分又は門地により差別されない」との規定からすると、世襲でしかも男系のみをそれを認める天皇制には矛盾があるのではないか。

また皇族は様々の自由や権利を認められていない存在であり、いわば人権が保障されていない「差別」待遇を受けている人々である。基本的人権の尊重は全ての日本人に適用されるものであるし、貴賤や階層を生み出す秩序は人間平等の理念に反する。また政府が「聖域なき財政改革」を唱えるのならば、皇室という聖域にも踏み込む必要があるだろう。

このような天皇制そのものを議論して、日本を共和国にするのか立憲君主国にするのかまでも含めて話し合っていく必要があるだろう。

言葉には言葉で、より魅力的で先見の明があり、人々を納得させる考えが次代を先導するであろう。

特集 グローバリゼーションと日本社会

グローバリゼーションと教育基本法

宮川 真一（みやかわ しんいち）

いま、教育基本法の「改正」が政治日程に上っている。この「改正」の動きが表面化したのは、1999年に自民党の教育基本法研究グループが教育基本法の見直しを決定してからである。2001年、遠山文科相が中央教育審議会に教育基本法の見直しを諮問し、中教審は2003年に教育基本法を「改正」すべしとの答申を出す。この年、自民党と公明党は「与党・教育基本法に関する協議会」を設置して、与党間で「改正」内容についての協議を開始した。2004年には自民党と民主党の有志による超党派の議員連盟「教育基本法改正促進委員会」が発足し、「新教育基本法大綱」を発表している。（子どもと教科書全国ネット21編『とめよう！ 戦争への教育：教育基本法「改正」と教科書問題』学習の友社、2005年。）

そもそもこの「改正」の動きは、渡辺 治氏によれば、深刻な教育の荒廃をどう解決するかという模索のなかから出てきたわけではなかった。1990年代に入ってから従来の政治社会システムの大規模な改革が進められているが、そこには大きく2つの柱がある。第1に、「日本の憲法と戦後民主主義のなかで裏打ちされた小国主義的政治システムを変えて、世界のグローバル秩序に日本も普通の国として参画していくという意味での軍事大国化、

大国主義的な改革」である。第2に、「近年のグローバル化のなかで日本企業の競争力が減退し、それが大きな原因になって深刻な不況を克服できない。この不況をグローバル企業の競争力を強化することで突破しようとする新自由主義改革」である。教育改革も、これらの改革の一環として1990年代に台頭した、と渡辺氏は説明する。(渡辺 治・田中孝彦「<対談>なぜ、いま教育基本法改正なのか(上)」『教育』2003年4月号。)

公明党の支持団体である創価学会の池田大作名誉会長は、2000年と2001年に2つの教育提言を発表した。その中で、「人間生命の目的そのものであり……人間が人間らしくあるための第一義的要因であるはずの教育が、常に何ものかに従属し、何ものかの手段に貶められてきたのが、日本に限らず近代、とくに20世紀だった」とし、「教育とりわけ国家の近代化のための装置として発足した学校教育は、政治や軍事、経済、イデオロギー等の国家目標に従属し、専らそれらに奉仕するための“人づくり”へと、役割を矮小化され続けてきたことを指摘する。池田氏によれば、21世紀に目指すべきは「教育のための社会」である。社会のために教育があるのではない。教育のために社会があり国家があると、発想を大きく転換すべきである。教育基本法は見直すより大いに生かすべきである。世界市民としてのグローバルな視野を養うことがますます重要になっている。そして、21世紀こそ子どもたちが生きる喜びに輝く世紀にしたいと池田氏は訴える。(池田大作・松藤竹二郎『池田大作「教育提言」を読む 新編第三の教育革命』毎日ワンス、2006年。)

21世紀が人間教育の世紀になることを願うものである。

「洋光台九条の会」発足記念講演

憲法九条は人類の誇り

その精神を地球全体に広めましょう！

中西 治(なかにし おさむ)

2006年2月25日

私は1932年(昭和7年)に生まれました。その前の年に満州事変があり、中国への侵略が始まりました。1937年に盧溝橋事件が起こり、1941年に日本軍は真珠湾を奇襲攻撃しました。

日本は中国、アメリカ、イギリスなどとの全面戦争に突入しました。戦争は悲惨です。戦争は交戦国の双方に多大の犠牲をもたらし、日本の敗北で終わりました。

日本は戦争につぐ戦争の歴史を深く反省して、戦争を永久に放棄し、陸海空軍などの戦力を持たず、国の交戦権を認めない新しい憲法をつくりました。この憲法のおかげで、いまでも日本の自衛隊は公然と軍隊と称することができず、外国で戦争ができません。日本は第二次大戦後に外国で一人の人間も殺していません。

日本国憲法第九条は日本だけではなく、人類全体の誇りです。それは人間が久しく求めてきた非戦と非武装の到達点であり、理性の所産です。

それがいま揺らいでいます。2003年に有事法制関連三法が成立し、2004年に自衛隊がイラクに派遣されました。日本は戦争をしない国から戦争をする国になりつつあります。

この総仕上げが憲法の改悪です。自民党は2005年11月に新憲法草案を発表し、自衛軍を保持し、自衛軍が外国で戦争を行なうのを認めるように憲法九条を変えようとしています。

1938年に国家総動員法ができてから日本がアメリカ、イギリスなどとの戦争を始めるまでわずか3年でした。戦争を前提に考え始めたとき、戦争はすぐそばまでできています。

私たちは同じ過ちを繰り返してはなりません。世界にはすでに軍隊を持っていない国がハイチ、コスタリカなど27か国あります。21世紀の人類の目標は日本国憲法第九条の精神を地球全体に広め、武器のない平和な幸せな世界をつくることです。ともに努力しましょう。

書評

王元編著『中国の文化と近代化』、白帝社、2006.1、148ページ。

木村 英亮(きむら ひですけ)

英文題「今日の中国における文化・社会・政治の変化の諸様相」は本書の構成をよく示している。全4章、1章は依田憲家の日中比較、2章では王元が文化、3章では王威海が社会、4章では野村崇弘が政治を分担し、序文を依田、編集後記を編者の王が執筆する。ここでは、王元の2章を中心に紹介し、感想を述べたい。

依田は序文で、東アジアでは政治的信頼関係がないため、地域内協力のシステム構築がおくれている。東アジアの将来にとって、まず過去の反省が必要で、また歴史的にアジアの文化大国であったがアヘン戦争でその地位を失った中国の回復が課題である、とする。

1章で依田は、19世紀半ば以降の日中の近代化を比較し、両国の違いが生まれた原因を簡潔にまとめ提示している。

3章の内容は、「中国における社会構造の変遷と社会流動」を、欧米や日本の社会学の方法をふまえて論じ、不健全な市場メカニズム、都市と農村の二元構造、「単位制」の障害を問題点としてあげる。

4章は、「反腐敗の政治」をテーマとし、1980-90年代、中国では、「官倒」から横領、賄賂など腐敗に対する政策が、権力強化と人気取りに利用されてきたことを分析し、ロシアのエリツィンとプーチンの反腐敗政策との比較、検討を行っている。

王元は2章で「儒教原理主義の終焉と中国の近代化」をテーマとして論じるとともに本書の基本的観点を示している。

2500年以上続いてきた中国文化は、19世紀に「西洋の衝撃」によって文化的地位を逆転されたが、1990年代以降の「小転換」によって、近代化の可能性を開いた。

中国文化は、儒、道、法、仏、墨など各種理論の交差的影響下に形成された。その特徴

は、「天下皆兄弟」、「人本主義」、「社会契約の欠如」、「抽象的思索への反対」、「無神論的傾向」、「自給自足、知足長楽」、「家庭生活重視」、「中庸の道」、「政治的大統一」、「儒・法・道・墨の学術思想循環による停滞」という10項目にまとめられる。

日本文化は、実用主義的で気概はあるが理想がなく、有効な内部制動装置を欠き、成り行きまかせの「超流動体」のところがある。

中国では外来文化は自律作用で変形する。いま、中国では一人っ子政策によって家族制度は崩れつつあり、それにもとづく儒教原理主義は終わりを迎えている。中国の強大化は、内部制動装置の存在によって抑制される。「仁」、「天下」、「大同」といった中国文化のなかにある理想は、世界に受け入れられるであろう。

中国人自身の自己認識として有益で、論旨にもおおむね賛成である。なによりも、論じ方のスケールの大きさを見習いたい。ひとつだけ質問するとすれば、大躍進運動、中ソ論争、文化大革命、社会主義市場経済と激動した中国現代史の大きな振幅と「内部制動装置」との関係である。

講演会記録

東アジア共同体と東北アジア共同の家

和田 春樹（東京大学名誉教授）

2006年1月21日（土）16:15-18:00

かながわ県民活動サポートセンター 711号室

昨年2005年12月、東アジア首脳会議が開催された。ここではASEAN+3を軸に考える中国と、ASEAN+6を軸に考える日本との思惑が対立した。日本と中国との緊張関係のために、東アジアにおける地域共同体はASEANを軸に構想される形で妥協が図られ、東アジア共同体はASEANに寄りかかる形でしか構想されていない状況にある。

一年前の2005年1月20日、小泉首相は所信演説で初めて東アジア共同体について触れた。しかし各新聞はこの首相の発言に関心をしめさなかった。

そして、今年2006年1月20日の小泉首相の所信演説では、ASEANが共同体となることへの支持は表明されながらも、東アジア共同体には力点が置かれていなかった。靖国神社参拝の問題がある以上、日本は小泉首相が辞めるまで、中国、韓国と話し合いができないことが背景にある。実際、昨年12月、東アジア首脳会議に先立って行なわれたASEAN首脳会議の折、小泉首相は中国、韓国の首脳との会談を希望したが拒絶されている。

待望の東アジア首脳会議という歴史的会議が開催され、太平洋戦争が終わって60年目に



して大東亜共栄圏ではまったくない、東アジア共同体というものが実現に向けて動き出している。今はそういう画期的な時である。しかし、日本はそこに参加しながらも、年頭から寂しい状況にある。

そもそも東アジア共同体を熱心に論じていたのは経済学者の森嶋通夫さんであった。漢字と儒教文化を基礎として、中国、韓国、日本、台湾からなる地域共同体を構想されていた。この構想はなかなか受け入れられなかったが、1999年のASEAN+3サミットを発端に、韓国の金大中大統領（当時）が我々東アジアの民と論じ、日本の小泉首相がASEANとの協力を論ずるに至って、地域協力を消極的であった中国も東アジア共同体構想を支持するようになっていった。東アジア共同体をめぐる状況が大きく変わり始めていた。日本では2003年12月に日本・ASEAN首脳会議が開かれ、東アジア地域の創出に貢献すると明言された。2004年5月には官民一体の日本・東アジア共同体評議会も発足した。

しかし、2005年春、中国、韓国で激しく反日の意見が噴出した。その中心には靖国問題があった。韓国における反日については島根県の「竹島の日」制定がきっかけとなった。こうした中、日本では、東アジア共同体論は日米の分断を図る陰謀であるとの論も主張された。アメリカでは、アーミテージ前国務副長官がアメリカを含まない東アジア共同体への反対を表明した。東アジア共同体の構想はアメリカや中国、韓国との問題で行き詰まってしまったのである。この三国と日本との関係を考えながら東アジア共同体の構想を進めるためには、東北アジア共同体というものを考えることが要請されている。

さて、この東北アジア共同体に関してだが、80年代末から日本国内では環日本海協力というものが構想されていた。しかし、日本海という言葉は韓国の反発を受けるなどしたために、替わって東北アジア North East Asia という言葉が使われるようになった。1993年には新潟にシンクタンク ERINA (Economic Research Institute of North East Asia) が誕生した。

私は1990年に韓国で開かれたシンポジウムで、中国、韓国、北朝鮮、日本、ロシア、アメリカからなる東北アジア人類共生の家を作るべきと提案し、朝鮮族がこの地域をまとめていく力になっていくのではないかと論じた。また、私は2003年8月に『東北アジア共同の家』を出版したが、その中では東北アジア共同の家のメンバーにモンゴルを迎え入れること、さらにそこに台湾を迎え入れるためには、台湾、濟州島、沖縄、ハワイといった大きな島の代表が集まって議論するような場所を考えていかなければならないとも主張した。今や国内には東北アジアに関する複数の研究センターおよびそのネットワークができていいる。東アジア共同体とともに東北アジア共同体の構築を進めていくことが必要だという認識も広まっている。

東アジアにおける地域協力には重層的な模索が求められている。例えば一階にはまず東北アジアの共同体と東南アジアの共同体をそれぞれ作り、二階には東アジア共同体を作る。これら双方をとともに実現していく必要がある。また、東アジアにおける地域協力には、そこにアメリカがどう関わるのかという大きな問題があるが、6者協議を経て、アメリカにはこの枠組みを活用した東北アジア安全保障協力機構という構想がある。これはアメリカがフルメンバーとして考えられている点で東アジア共同体とは異なるものではあるが、私はこのような北東アジア安全保障協力機構ないし東北アジア共同体を東アジア共同体とともに、双方とともに実現していけばよいと考えている。東北アジアという言葉は、中国や韓国

では既に辞書に掲載されている確立された言葉である。そこではモンゴルやロシアは含まれているが、アメリカは含まれていない。しかし東北アジアには3万人のアメリカ人兵士が存在している。アメリカ抜きでは東北アジアを考えることはできない。

東アジア共同体というものを考えるにあたっては、東北アジア共同体というものを考えなければならない。この東北アジア共同体を考えるためには、日本は韓国、中国と和解しなければならない。そして東北アジアの協力、共同なしには、東アジア共同体は実現しえないのである。

(文責: 編集部)

会員紹介

亀山 伸正 (かめやま のぶまさ)

創価大学大学院博士後期課程に所属し、中国の東アジア地域外交を中心に中国の外交、政治について研究しています。学部は法学部を卒業し、1999年には創価大学の交換留学生として中国の武漢大学に留学しました。



その留学中、林亮(本研究所理事)先生が在外研究に来られた直後に、米国による中国のベオグラード大使館爆撃事件と抗議の反米デモが起きました。昼間「米国製品ボイコット」を主張した

大学生が、夜は米国留学をめざし TOEFL の勉強をしている姿に驚き、中国の社会ならびに国家、国際社会における中国の存在、また中国が国際社会をどう見ているのかに興味を持ち、幸いにも、林先生に国際関係論、地域研究の視点から「講義」を受けることができ、学問への関心を深めました。

さらに、留学中に出版された中西治(本研究所理事長)先生の『新・国際関係論』を日本から送ってもらい、読み、大学院に進学することを考えました。2001年の大学院博士前期課程進学より、中西先生の下で研究を続けています。

2003年に提出した修士論文「中国のアジア太平洋多国間協力 中国外交専門誌における認識の変遷を中心に」は、APEC(アジア太平洋経済協力会議)や ARF(ASEAN 地域フォーラム)などアジア太平洋地域で展開された多国間協力に対し、中国がどういう認識を持ち、何をきっかけに認識を変えたのか、実際の外交に認識の変化はどう関係しているかという問題意識で研究しました。

最近、中国とグローバル化(中国語で「全球化」)、中国外交における専門家、知識人の役割にも関心を持ち、研究しております。本研究所の一員として、2004年の訪中に続き、2006年3月に予定されている南京、長沙、上海訪問にも参加する予定です。

私は、1976年生まれですが、両親が戦前生まれであり、両親の親や兄が旧満州での従軍経験を持ち、多忙な両親の代わりに戦中世代の方に面倒を見て貰いました。折に触れ、戦争についての話を耳にしましたが、彼らの話には戦争を生き抜いたという意味での自負はあっても、戦争は日常生活を壊し、誰もが傷つくものであるという強烈な平和希求への思いを聞いてきた記憶があります。同世代の人よりも「戦争」、「平和」という問題にリアリティを感じてきたと思います。

第二次大戦終結から60年が経過し、「戦後」生まれが日本の人口の70%を占め、「戦後」自体が「過去の歴史」となりつつあります。そして、体験の歴史化は、当時の時代の空気やその時代を生きた人々の感覚を失わせかねない側面も持っており、時代性という文脈が欠落し、現在の視点のみで議論することは本質を見誤り兼ねない危険性があります。

本研究所は幅広い世代の方で構成されており、過去を考察し、将来の地球社会、平和を考える上で大いに触発を受けます。今後ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

理事会報告

第3期理事会第3回会議が、2005年11月27日(日)午後2:00から午後3:15まで、かながわ県民活動サポートセンター711号室において、理事11名、監事1名が出席されて開催されました。

まず、岩木秀樹さん及び中西治さんより、朝鮮民主主義人民共和国・中華人民共和国訪問報告が行なわれました。参加者、日程について説明があり、決算については収入98,600円、支出97,936円、収支残高が664円であることが報告され、収支残高を研究所の事業収入とすることになりました。また訪朝に関する出版は木村英亮さんを中心にいき、現状などもふまえたビジュアルなものにすることになりました。

次に事業財政委員会報告として、同じお二人より予算の執行状況と寄付について報告がありました。現在の研究所の経済状況は逼迫しており、会費未納の会員に納入のお願いをするとともに、寄付金を幅広く募ることになりました。また寄付をいただいた場合に寄付金控除が受けられる認定NPOについて話し合われ、今後検討していくことになりました。

学術研究委員会報告としては、中西治さんより中国湖南大学代表团(団長は本研究所顧問の王邦佐さん)の来年1月の訪日について、中国遼寧省阜新蒙古族自治县代表团(団長は本研究所客員研究員の李峰さん)の来年1月の訪日について、2006年3月の訪中(上海、南京、長沙)について、2006年8~9月の平壤ほかへの訪問について報告がありました。なお2006年3月の訪中は汪鴻祥さんが中心となって計画することになり、中国での旅行社も検討することになりました。研究所所報の発刊については木村英亮さんと事務局が連携し行うことになりました。地球宇宙平和学叢書の発刊と新版ブックレットの発刊についても今後学術研究委員会でさらに具体的に検討することになりました。

企画広報委員会報告としては、岩木秀樹さんよりニュースレター編集部、デジタル編集

部、広報宣伝部、企画部の現状について報告がありました。

さらに会員の活動として「9条を広める会」について話し合わせ、同会の活動について情報の交換が行われました。

その他の議題としては、各種研究会の映像等、売れるコンテンツ作りを目指すことが話し合われました。

合同委員会報告

2006年1月21日(土)に、かながわ県民センターで、学術研究委員会と企画広報委員会の合同委員会拡大会議、新春講演会、新年宴会が開催されました。いずれも盛会で、雪の中お越しいただいた方には感謝申し上げます。

合同委員会拡大会議は午後1時半より3時まで405号室で開かれ、13名の方が参加されました。

汪鴻祥さんから2006年3月25日から30日までの訪中について説明があり、石油代高騰のため当初旅行社に支払う金額は105,000円だったものが3,000円高くなり、108,000円となったことが報告されました。

木村英亮さんからは昨年の朝鮮・中国訪問報告集の発刊が具体的に進められていることが報告されました。こちらは近く発行されることとなります。また来年度の文化学術交流事業として、訪朝の他にキューバをはじめとした中南米諸国への訪問が検討されることになりました。

王元さんからは昨年11月に行われた朝鮮訪問記念シンポジウムの内容を中心にしたブックレットについて説明があり、こちらは3月末の訪中までに発行することになりました。

岩木秀樹さんより2006年度の事業計画案の説明があり、理事会を4月23日(日)午後2時からかながわ県民センター712号室で、総会記念講演会を5月7日(日)午後3:30~5:30に、総会を午後5:45~7:00にそれぞれかながわ県民センター711号室で行う予定であることが報告されました。

竹本恵美さんからは、メール通信の促進や、ウェブページの拡充、コンテンツ販売、「今日のコラム」のウェブログへの移行などの説明がありました。

また社会人も参加しやすい事業の推進、都心で定期的に集まれる場所の確保、パンフレットやホームページの英語版の作成、合同研究会の推進などの意見が出て、有意義な会議となりました。

新春講演会は午後4時15分から6時まで711号室で開かれ、中華人民共和国遼寧省阜新蒙古族自治県の県知事、県議会議長一行7名をはじめとして、全体で30名を越える方が参加されました。東京大学名誉教授の和田春樹さんが「東アジア共同体と東北アジア共同の

家」との演題で講演されました。講演では、最近の東アジアサミットの話がされ、東アジア共同体論の淵源にも触れられ、さらに日本の問題点を指摘され、今後の東北アジア共同の家構築の重要性を指摘されました。大変充実した実り大きい講演会でありました。

新年宴会は午後6時半から9時まで横浜駅近くのつきじ植むらで開かれ、24名の方が参加しました。中国一行も参加され、交流も深められ盛会のうちに終了しました。

地球宇宙平和研究所新版ブックレット [1] 発行

地球宇宙平和研究所編『東アジアはどうなるのか』白帝社、2006年3月16日初版発行、定価 [本体 800円 + 税]

目次

- 「新版ブックレットの創刊にあたって」中西治
- 「現在の朝鮮は四半世紀前の中国—朝鮮・中国訪問記」中西治
- 「特定非営利活動法人地球宇宙平和研究所朝鮮民主主義人民共和国・中華人民共和国訪問日程」
- 「戦後60年の世界史とアジア 岐れ道に立つ日本」木村英亮
- 「中央ユーラシアをめぐる米中露印関係の考察」清水学
- 「朝鮮半島の構図と中朝関係」汪鴻祥
- 「変色した六カ国協議」王元
- 「編集後記」

事務局からのお知らせ

今後の予定

- 3月25～30日 中華人民共和国訪問（南京、長沙、上海）
- 4～7月 「地球宇宙平和学入門」連続研究会
（毎月の最終日曜日午後、全4回、研究所事務所）
- 4月23日 第3期理事会第4回会議
（午後2時から、かながわ県民センター712号室）

- | | |
|---------|---|
| 5 月まで | 研究所報創刊号の発刊の予定 |
| 5 月 7 日 | 第 5 回総会
加茂雄三青山学院大学名誉教授（キューバ研究）の記念講演会
（午後 3 時半から、かながわ県民センター711 号室） |
| 8 月以降 | キューバ訪問、朝鮮、中国東北訪問の予定 |
| 9～12 月 | 連続講義・演習（毎週 1 回、全 15 回）の予定 |

地球宇宙平和研究所入会の案内

研究所の趣旨に賛同し、入会される方を広く募集いたしております。会員の方もご友人、ご家族等に紹介していただければ幸いです。入会希望の方は事務局まで連絡下さい。

- | | | | | |
|------------------|-----|---------|-----|---------|
| ・ 正会員（総会での議決権あり） | 入会金 | 5,000 円 | 年会費 | 5,000 円 |
| ・ 賛助会員 | 入会金 | 2,000 円 | 年会費 | 3,000 円 |

振り込み先

- ・ 銀行振り込み 三井住友銀行三鷹支店（普）1700950
名義人：特定非営利活動法人地球宇宙平和研究所
- ・ 郵便振り込み 郵便振替口座番号 00120-7-16913
口座名称：特定非営利活動法人地球宇宙平和研究所

事務局

事務局への連絡は以下へお願いします。

岩木秀樹 メール: hiiwaki@f4.dion.ne.jp
電話・ファックス: 0426-54-8505
住所: 193-0801 八王子市川口町 1607-1 サウスポート 203 号



特定非営利活動法人 地球宇宙平和研究所
ニュースレター 第10号

発行人 中西 治

発行所 特定非営利活動法人 地球宇宙平和研究所
〒235-0045

神奈川県横浜市磯子区洋光台 1-9-3

Web: <http://www.igcpeace.org/>

E-mail: info@igcpeace.org

発行日 2006年3月25日

編集人 遠藤 美純

頒 価 100円